

ガス管の損傷防止について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素はガス事業にご理解いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、弊社ではお客さまに安心してガスをお使いいただけるよう、ガスの安定供給およびガス事故の防止に努めております。

工事によりガス管を万一損傷してしまった場合には、ガス管から噴出したガスによる爆発や火災、掘削穴内や室内では酸素欠乏症といった重大な事故につながる可能性もあります。

弊社の管内においても、家屋解体、駐車場整備、掘削・舗装切断工事などでガス管を損傷する事故が発生しており、その多くはガス管の事前照会がされていない工事であります。

つきましては道路、敷地内に係わらず工事着工前には必ず、弊社やお近くの LP ガス販売店に問い合わせしていただき、ガス管の損傷防止にご協力くださいますようお願いいたします（工事の際の注意事項は裏面を参照してください）。

敬 具

※都市ガス

弊社は高岡市内にて都市ガスを供給しています。

富山市・射水市については日本海ガス(株)様にお問い合わせください。

※LP ガス

LP ガスの販売店は県内に約 320 店あります。都市ガス供給地区以外でも LP ガスにて埋設管により供給されている団地等も多数あります。

工事をされる建物や土地の所有者の方にどこの LP ガス販売店からガスを購入されているか、購入されていたかをご確認され、その LP ガス販売店にお問い合わせください。

このお知らせに関するお問い合わせは

 **高岡ガス株式会社**

 **株式会社 高岡ガスサービス**

供給部 保安サービス課

〒933-0941

高岡市内免二丁目 1 番 43 号

TEL 0570-0709-21

FAX (0766) 23-6617

ガス管の埋設位置の立会い確認について（お願い）

高岡ガス株式会社並びに株式会社高岡ガスサービスではガス工作物等の損傷及びそれに係るガス事故防止を図るため、ガス工作物の埋設位置の立会い確認業務を実施しています。

事前に当社へガスの埋設物を照会していただきますと現地にガス管の位置を標示(マーキング)するとともに、必要に応じて立会いによる確認を実施いたします。現地標示作業や協議打合せに時間がかかることもありますので、工事予定日まで余裕を持って照会をお願いします。

また、敷地内での工事においても必要な際には立会い業務を行います。

各事業者様におかれましては、工事を行う際は、次の事項をご確認ください。

1. 標示(マーキング)したガス管の位置は目安であり、必ずしもガス管の正確な位置を表示するものではありません。(必ず、手掘りによる試験掘りを行い、埋設管の確認を行ってください。)
2. 試験掘り時及び本体工事着工時は、前もって高岡ガス(株)・(株)高岡ガスサービス供給部保安サービス課までご連絡ください。
3. 工事中、ガス管に破損・異常等が生じた場合やガスの臭気を感じた場合は工事を中断し、ただちに高岡ガス(株)・(株)高岡ガスサービス供給部保安サービス課までご連絡ください。
4. 工事に際し、衝撃・振動・地盤変動等によりガス管に悪影響をおよぼさない工法を選定してください。
5. 工事に際し、ガス管を損傷することが無いようにガス管から 50 c m以内については、必ず手掘りでお願いします。
6. 他工事企業者の埋設物とガス管の離隔距離は平行で 30 c m、交差で 15 c m以上を確保してください。
7. ガス管の管底及び周囲は良質土で埋め戻しを行いガス管に衝撃を与えないように十分転圧してください。
8. 設計、工期等工事内容に変更が生じた場合は、速やかに高岡ガス(株)・(株)高岡ガスサービス供給部保安サービス課までご連絡ください。
9. その他、高岡ガス(株)・(株)高岡ガスサービスが行うガス管の保安のための指示を守ってください。
10. 上記の各項目は、工事に直接従事する社員および現場の作業を行なう全ての方に対しても周知、徹底してください。

工事によりガス管を損傷させた場合は、その復旧にかかった費用全額を原因者に請求します。